



## 長野県告示第591号

平成27年12月11日長野県議会定例会において認定された平成26年度歳入歳出決算及びこれに対する監査委員の審査意見は、次のとおりです。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

## 平成26年度長野県一般会計歳入歳出決算

		(単位：円)		
	款	予算現額	決算額	比較
1	歳 入			
1	県 税	202,860,306,000	203,509,781,161	649,475,161
2	地方消費税清算金	52,468,912,000	52,468,912,601	601
3	地 方 譲 与 税	43,155,683,000	43,155,683,168	168
4	地方特例交付金	649,957,000	649,957,000	0
5	地 方 交 付 税	219,816,568,000	219,816,568,000	0
6	交通安全対策特別交付金	701,841,000	701,841,000	0
7	分担金及び負担金	2,200,176,000	2,207,677,390	7,501,390
8	使用料及び手数料	14,712,644,000	14,547,519,862	△ 165,124,138
9	国 庫 支 出 金	133,211,819,479	108,973,280,702	△ 24,238,538,777
10	財 産 収 入	1,931,269,000	2,601,476,369	670,207,369
11	寄 付 金	148,191,000	146,964,956	△ 1,226,044
12	繰 入 金	26,374,688,000	24,001,551,024	△ 2,373,136,976
13	繰 越 金	13,491,684,948	13,491,685,206	258
14	諸 収 入	60,882,631,000	61,741,582,265	858,951,265
15	県 債	127,167,600,000	113,590,600,000	△ 13,577,000,000
	歳 入 合 計	899,773,970,427	861,605,080,704	△ 38,168,889,723
2	歳 出			
1	議 会 費	1,451,303,000	1,442,504,241	8,798,759
2	総 務 費	43,885,836,880	41,356,732,166	2,529,104,714
3	民 生 費	110,108,021,000	108,171,202,384	1,936,818,616
4	衛 生 費	25,516,011,808	23,484,481,062	2,031,530,746
5	労 働 費	4,895,463,000	3,774,744,248	1,120,718,752
6	環 境 費	3,310,831,000	3,106,215,695	204,615,305
7	農 林 水 産 業 費	65,766,008,721	53,936,131,233	11,829,877,488
8	商 工 費	60,461,276,000	57,941,240,753	2,520,035,247
9	土 木 費	138,806,386,643	111,440,844,510	27,365,542,133
10	警 察 費	43,068,366,572	42,608,352,720	460,013,852
11	教 育 費	198,766,519,990	197,594,699,524	1,171,820,466
12	災 害 復 旧 費	8,278,715,997	5,490,078,852	2,788,637,145
13	公 債 費	138,001,872,000	137,862,786,896	139,085,104
14	諸 支 出 金	57,368,691,000	57,289,090,353	79,600,647
15	予 備 費	88,666,816	0	88,666,816
	歳 出 合 計	899,773,970,427	845,499,104,637	54,274,865,790
	歳入歳出差引残額		16,105,976,067	
	うち基金繰入額		3,048,000,000	

## 平成26年度長野県特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
公債費	232,177,923,000	232,172,889,565	232,172,889,565	0
市町村振興資金貸付金	331,817,000	431,566,574	231,817,000	199,749,574
母子父子寡婦福祉資金貸付金	862,886,000	845,214,648	258,729,348	586,485,300
心身障害者扶養共済事業費	462,867,000	454,429,860	451,044,010	3,385,850
地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金	4,069,930,000	3,812,172,775	3,812,172,775	0
流域下水道事業費	12,348,703,500	11,875,057,559	11,087,899,830	787,157,729
小規模企業者等設備導入資金	247,759,000	660,680,196	245,200,291	415,479,905
農業改良資金	191,725,000	250,545,200	74,519,751	176,025,449
漁業改善資金	6,723,000	1,167,888	240,522	927,366
県営林経営費	601,206,400	501,697,805	463,013,075	38,684,730
林業改善資金	25,655,000	441,722,725	25,563,024	416,159,701
高等学校等奨学資金貸付金	213,721,000	467,137,274	210,890,252	256,247,022
合計	251,540,915,900	251,914,282,069	249,033,979,443	2,880,302,626

27監査第46号

平成27年(2015年)9月16日

長野県知事 阿部守一様

長野県監査委員 田口敏子  
 同 上野紘志  
 同 西沢昭子  
 同 清沢英男

## 平成26年度長野県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、平成26年度長野県歳入歳出決算及び同附属書類、並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された、平成26年度長野県美術品取得基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

## 平成26年度長野県歳入歳出決算審査意見書

## 第1 審査の概要

## 1 審査の対象

- (1) 平成26年度長野県一般会計
- (2) 平成26年度長野県特別会計
  - ア 長野県公債費特別会計
  - イ 長野県市町村振興資金貸付金特別会計
  - ウ 長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計
  - エ 長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計
  - オ 地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計
  - カ 長野県流域下水道事業費特別会計
  - キ 長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計
  - ク 長野県農業改良資金特別会計
  - ケ 長野県漁業改善資金特別会計
  - コ 長野県県営林経営費特別会計
  - サ 長野県林業改善資金特別会計
  - シ 長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計
- (3) 財産

## 2 審査の手続

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係帳簿及び証拠書類の照合等を行うこと

もに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

## 第2 審査の結果

### 1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数については、関係帳簿、証拠書類と照合し、正確なものと認められました。

また、予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

ただし、一部に改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

### 2 決算の状況について

#### (1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が8,616億508万余円、歳出総額が8,454億9,910万余円です。

歳入歳出差引額161億597万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、60億9,428万余円の黒字となり、これは前年度に比べると15億2,815万余円（33.5%）増加しました。

歳入を前年度と比べると、地方消費税清算金、県税、地方譲与税等が増加した一方で、国庫支出金、県債等が減少となり、全体では3億3,509万余円（0.0%）増加しています。歳出については、教育費、諸支出金、災害復旧費等が増加しましたが、総務費、衛生費等が減少となり、全体では480万余円（0.0%）増加しています。

次に、特別会計は、歳入総額が2,519億1,428万余円、歳出総額が2,490億3,397万余円で、前年度に比べ歳入が101億829万余円（4.2%）、歳出が99億5,824万余円（4.2%）増加しています。また、歳入歳出差引額28億8,030万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は25億8,039万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は9,586万余円増加しています。

#### (2) 県債の状況

一般会計の平成26年度発行額は、1,135億9,060万円（平成26年度末現在高：1兆7,549億4,097万余円）で、発行抑制に努めた結果、前年度発行額（1,235億6,413万余円）に比べ99億7,353万余円減少しています。このうち、臨時財政対策債の発行額は633億8,900万円で、前年度（717億1,200万円）より83億2,300万円減少しています。

また、特別会計の平成26年度発行額は、19億3,650万円（平成26年度末現在高：648億7,039万余円）で、前年度（44億2,050万円）に比べ24億8,400万円減少しています。

#### (3) 基金の状況

将来の県債の償還を計画的に行うための減債基金（満期一括償還積立分を除く。）及び予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金の平成26年度末現在高（出納整理期間後）の合計は537億329万余円で、前年度（512億9,497万余円）に比べ24億831万余円増加しました。

しかし、基金全体では、経済対策関連基金の減少もあって、平成26年度（出納整理期間後）の基金の総額は2,801億6,505万余円と、前年度（2,797億3,215万余円）と比べ、4億3,290万余円の増加に止まりました。

#### (4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、県債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、平成25年度14.2%（全国平均：13.5%、全国順位27位）であり、起債に国の許可が必要となる18%も下回っています。平成26年度は更に0.7ポイント下がり13.5%となり、9年続けて改善されました。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成25年度は92.5%（全国平均：93.0%、全国順位28位）でした。平成26年度は県税収入の増加等により92.1%と前年度に比べ0.4ポイント改善されています。

財政の自立度を示す財政力指数は、平成25年度は0.44393（全国平均：0.46370、全国順位20位）で、平成26年度は0.45392と前年度より0.00999改善されています。

## 第3 審査の意見

本県の財政状況は、県債残高や財政分析指標等からみると改善の方向にありますが引き続き厳しい状況にあります。こうした中で、平成25年度を初年度とした県政運営の基本となる「長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）」（以下「5か年計画」という。）は折り返し点を迎え、残り2年間の計画期間で施策を着実に推進することが求められています。

こうした状況を踏まえ、以下の事項に留意して、積極的な収入の確保に努めるとともに、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じてください。

## 1 財政運営健全化への取組

平成27年度当初予算においても、歳出面では、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増などにより義務的経費が政策的経費を圧迫する硬直的な財政構造が続き、また、歳入面では、財政調整のための基金からの繰入れを当初予算に計上するなど、引き続き厳しい財政運営が見込まれます。

このような中、新たな県立4年制大学の設立など、5か年計画に基づく各プロジェクトの取組を着実に実行するためには、自主財源等の歳入の確保や事務事業の効率化等による歳出の削減を図り、持続可能な財政構造の構築と財政健全化の積極的な推進を図る必要があります。

県は、「長野県行政・財政改革方針」(推進期間：平成24年度～平成28年度)に基づき行財政の改革に取り組んでいます。それぞれの目標が確実に達成できるよう施策を推進してください。

(主な所管部局：総務部 財政課)

## 2 収入未済の解消

平成26年度末の収入未済額については、解消に向けた積極的な取組により、前年度に比べ、5億56万余円減少し、総額63億4,744万余円（前年度比92.7%）で、平成22年度以来5年連続で減少しており、取組の成果が見られます。内訳は、一般会計が50億2,987万余円（同90.8%）、特別会計が13億1,757万余円（同100.5%）です。

収入未済の縮減は、県民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要ですので、引き続き、新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の縮減に努めてください。

特に、県税の収入未済額は、平成9年度以来16年ぶりに50億円を下回った平成25年度を更に下回る38億6,414万余円まで減少しました。また、平成22年度以来5年連続で毎年10%程度の削減を継続しており、着実に取組の成果があらわれています。これは、これまでの地道な努力の効果が表れたものと考えられます。自主財源の根幹をなす県税の未収金縮減は、重要な課題ですので、長野県地方税滞納整理機構、市町村とも連携して引き続き徴収対策を推進してください。

また、税外未収金24億8,330万余円（前年度比99.6%）については、平成26年3月に長野県税外未収金縮減対策委員会によって策定された「税外未収金に係る債権回収・整理マニュアル」に基づき、縮減に向けた取組を積極的に進めてください。

なお、民間の債権回収会社に未収金の回収業務の委託を行っているものがあります。それらの実績を検証の上、他の未収金についても委託を検討してください。

収入未済の縮減に向け、特に留意改善を求めるものは別記のとおりです。

一方、不納欠損額は、前年度と比べ、1億2,758万余円減少し、総額4億1,319万余円（前年度比76.4%）となっています。その内訳は、一般会計が4億725万余円（同75.6%）、特別会計が593万余円（同323.7%）となっています。

債務者や滞納者の生活状況の把握や財産調査を十分に行い、債権回収の可能性を個別に分類するなどして、公平性に留意しつつ債権管理を適切に行ってください。

## 3 県有財産の適正管理

県では、「長野県ファシリティマネジメント基本方針」(平成23年12月策定)に沿って、県有財産についての総合的な利活用（有効活用・総量縮小・長寿命化）を推進しています。

有効活用の面では、今後の県有施設に関する整備や集約化等を行う際の判断材料とするため、505施設に対し「施設アセスメント」を行いました。施設を大きく4つに分類（維持、機能改善、有効活用、縮小）し、維持、機能改善を行う施設については、緊急性等の観点から工事の優先度を評価、順位付けをして、修繕を行っています。また、県有施設の屋根貸しや壁貸しの実施、職員宿舎管理戸数の適正化、宿舎の管理の効率化、任命権者の枠を越えた共同利用の推進など取り組んでいます。

総量縮小の面では、未利用県有地の縮減に積極的に取り組み、平成26年度は21件、2億1,293万余円の処分を行いました。

長寿命化の面では、学校、庁舎等の耐震化については、「県有施設耐震化整備プログラム」(平成19年11月策定、平成24年2月改定)により改修工事を進め、耐震化率は95.0%（平成27年3月末）と進捗しており、新施設の整備後除却する予定のものなど7棟を除き、平成27年度までに耐震工事を完了することとしています。また、橋梁については「長野県橋梁長寿命化修繕計画（第2期）」(平成25年6月策定)に基づき、緊急に修繕が必要な264橋について順次修繕を進めており、平成26年度末において、81橋が完了しています。（進捗率30.7%）また、橋梁以外について、全国的に先例の少ない道路の長寿命化修繕計画（トンネル、ロックシェッド・スノーシェッド等）を平成25年6月に策定し、計画的に修繕を進めています。

維持管理の面では、経費のばらつきを無くすための委託仕様の共通化や、事務の集約化のための複数の機関による合同実施等を行っています。

新しい公会計改革のもとでは、既存の社会資本の適切な把握、維持管理、有効活用等の視点を重要視しています。このため、平成26年度から公有財産システムにより、財産の把握・管理が開始されました。県有財産について、常に適正な管理に努めるとともに、公有財産システムを活用しながらファシリティマネジメントを積極的に推進してください。

(主な所管部局：総務部 財産活用課、建設部)

#### 4 県債残高の管理

一般会計の県債の平成26年度末現在高は、1兆7,549億4,097万余円と前年度（1兆7,430億7,816万余円）に比べ118億6,281万余円増加しています。これは普通債が315億4,969万余円、災害復旧債が5億8,140万余円減少した一方で、臨時財政対策債が471億7,276万余円増加したことなどによるものです。

また、特別会計の県債の平成26年度末現在高は、648億7,039万余円と前年度に比べ28億3,106万余円減少しました。

なお、実質的な県債残高を把握するため、満期一括償還の県債について、長野県減債基金に積み立てた時点で償還したものとみなして、これを控除して計算すると、一般会計の県債の平成26年度末現在高は、1兆5,771億円となり、平成25年度の1兆5,792億円と比較すると21億円の減少となります。

今後とも、自主財源の確保、事業見直しによる歳出の削減を図り、将来の財政負担を考慮し、県債残高の縮減に努めてください。

(主な所管部局：総務部 財政課)

#### 5 債務負担行為の管理

債務負担行為が設定されているもののうち、物件の購入、工事の請負、利子補給等の後年度支出予定額は平成26年度末現在、一般会計で441億1,840万円と前年度に比べ45億2,307万余円減少し、特別会計で88億703万余円と前年度に比べ6億8,881万円増加しています。また、これ以外に損失補償や債務保証などのようにあらかじめ限度額を定めておき、必要が生じた場合にその限度額の範囲内で負担するものがあります。

債務負担行為については、今後も新たな設定の際には必要性、妥当性を十分精査するとともに、設定期間が長期にわたるものについては、その管理にも引き続き留意してください。

(主な所管部局：総務部 財政課)

#### 6 職員の法令遵守体制の徹底

平成25年度以前において、長期間にわたって財務関係法令を逸脱した補助金交付事務が明らかになりました。本来、厳格に行われるべき現地調査をはじめとした一連の事務が機能せず、極めて杜撰な事務処理でした。県行政への信頼を揺るがすかかる事態が出来たことは極めて遺憾であります。

この際、改めて職員の法令遵守に対する意識を高め、財務関係法令を逸脱する行為がなされることのないよう徹底をしてください。

(主な所管部局：総務部 人事課、会計局、林務部)

(別記)

**収入未済の解消に留意改善を求める主なもの****ア 県営住宅使用料等**

県営住宅使用料については、佐久、上小、諏訪、上伊那、松本、長野地域において、管理代行制度を導入し、徴収業務を長野県住宅供給公社に委託しています。

実態に即した「家賃等徴収事務取扱要領」の改訂を行うとともに、退去者滞納家賃の収納事務の一部を民間債権回収会社及び弁護士へ委託しています。その結果、県営住宅使用料の滞納は前年度より減少しており、一定の成果が認められますが、長期化した未収金に関しては、公平性の観点に留意しながら、回収できる債権額とそのコストとを比較しながら、メリハリのある対策を講じるなど、引き続き収入未済の縮減に努めてください。

(所管部局：建設部)

**イ 高等学校等奨学資金貸付金等**

高等学校等奨学資金貸付金については、文書や電話などによる催告、分割納付の促進、平成26年度からは、滞納繰越分の一部について債権回収会社への未収金回収業務の委託を実施し、一定の効果が見られたものの、返還対象額が前年を上回る中で、収入未済額は増加傾向にあります。

貸付時から、貸与者のモラル向上策を講じ、「奨学金は必ず返済しなければならない」という意識の浸透を図るとともに、悪質な滞納者に対しては厳しい姿勢で臨むことも必要であると考えます。

奨学金制度が今後も持続可能となるよう、個々の債権の状況を整理した上で、効率的な滞納整理を行ってください。

(所管部局：教育委員会)

**ウ 母子父子寡婦福祉資金貸付金**

母子父子寡婦福祉資金貸付金については、収入未済額発生の防止策として、新規借入時の原則口座振替、連帯債務者への請求を実施し、長期滞納者については、口座振替への移行強化や支払督促の申立などを実施しています。平成25年10月からは、民間債権回収会社に滞納繰越分の回収業務を委託した結果、収入未済額は、前年度比99.3%に減少し一定の効果が見られました。引き続き、滞納者ごとの生活状況調査を進め、債権の状況を個別に整理した上で、効率的な滞納整理を行ってください。

(所管部局：県民文化部)

**エ 小規模企業者等設備導入資金**

小規模企業者等設備導入資金については、中小企業高度化資金貸付金の債権回収会社への回収委託により前年度よりも減少（前年度比98.8%）しています。今後も共同融資先である独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携し回収業務の一層の強化を図ってください。また、明らかに回収見込みのない債権については、同機構と協議の上、債権放棄を行うなど、引き続き収入未済の縮減に努めてください。

(所管部局：産業労働部)

〔収入未済額及び不納欠損額の内訳〕

会 計	所管 部局	内 容	収 入 未 濟 額				不 納 欠 損 額		
			平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増 減 (A)-(B)	前年 度比 (A)/(B)	平成26年度 (C)	平成25年度 (D)	増 減 (C)-(D)
一	総務部	県税	円 3,864,140,853	円 4,353,805,313	△489,664,460	% 88.8	円 364,643,607	円 500,185,403	△135,541,796
		その他	83,827,182	90,060,955	△6,233,773	93.1	4,355,600	10,450,355	△6,094,755
般	県民文 化部	社会福祉施設入所者負担金 (児童福祉施設入所負担金)	79,877,680	82,279,723	△2,402,043	97.1	17,081,809	15,927,506	1,154,303
		その他	17,710,930	17,521,290	189,640	101.1	291,790	1,490,270	△1,198,480
会 計	健康福 祉部	その他	43,221,528	55,492,960	△12,271,432	77.9	18,140,165	28,503	18,111,662
		不法投棄された産業廃棄物 の代執行経費	275,252,188	275,347,188	△95,000	100.0	0	0	0
会 計	環境部	その他	0	25,922	△25,922	皆減	0	0	0
		県有財産貸付特約付売買契 約解除に伴う違約金	55,812,200	55,812,200	0	100.0	0	0	0
会 計	産業労 働部	不法占有に係る賃料相当額	60,642,945	60,642,945	0	100.0	0	0	0
		その他	427,832	547,832	△120,000	78.1	0	0	0
会 計	農政部	その他	1,776,689	1,990,804	△214,115	89.2	0	193,753	△193,753
		林業再生総合対策事業	8,395,000	0	8,395,000	皆増	0	0	0
会 計	建設部	契約解除に伴う補償金返還	99,521,879	99,521,879	0	100.0	0	0	0
		県営住宅使用料等	266,304,821	273,116,703	△6,811,882	97.5	590,329	9,973,236	△9,382,907
会 計	教育委 員会	その他	19,890,586	23,021,384	△3,130,798	86.4	1,719,457	621,940	1,097,517
		高等学校奨励金貸付金	148,499,151	142,477,126	6,022,025	104.2	0	0	0
会 計	特 別 会 計	その他	4,573,785	4,951,312	△377,527	92.4	435,420	73,800	361,620
		計	5,029,875,249	5,536,615,536	△506,740,287	90.8	407,258,177	538,944,766	△131,686,589
会 計	健康福 祉部	心身障害者扶養共済事業費	8,650,360	8,057,100	593,260	107.4	508,400	395,280	113,120
		県民文 化部	母子父子寡婦福祉資金貸付 金	276,064,123	278,139,009	△2,074,886	99.3	1,577,833	1,438,093
会 計	産業労 働部	小規模企業者等設備導入資 金	821,621,705	831,602,088	△9,980,383	98.8	3,848,883	0	3,848,883
		農政部	農業改良資金	27,244,000	28,105,000	△861,000	96.9	0	0
会 計	林務部	漁業改善資金	5,411,975	5,631,975	△220,000	96.1	0	0	0
		林業改善資金	18,448,508	18,732,508	△284,000	98.5	0	0	0
会 計	教育委 員会	高等学校等奨学資金貸付金	160,129,595	141,124,366	19,005,229	113.5	0	0	0
		計	1,317,570,266	1,311,392,046	6,178,220	100.5	5,935,116	1,833,373	4,101,743
合 计			6,347,445,515	6,848,007,582	△500,562,067	92.7	413,193,293	540,778,139	△127,584,846

財 政 課

## 長野県告示第592号

平成27年12月11日成立した平成27年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

## 平成27年度長野県一般会計補正予算(第4号)

## 1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

## (1) 歳 入

款	補正前の額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金	107,268,188	9,986	107,278,174
13 繰 越 金	2,446,455	17,764	2,464,219
14 諸 収 入	79,394,872	33,464	79,428,336
15 県 債	109,226,000	79,000	109,305,000
歳 入 合 計	876,614,242	140,214	876,754,456

## (2) 歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費	35,571,714	9,986	35,581,700
3 民 生 費	112,426,289	36,803	112,463,092
7 農 林 水 産 業 費	48,995,194	11,780	49,006,974
8 商 工 費	76,380,711	1,284	76,381,995
10 警 察 費	43,005,989	361	43,006,350
12 災 害 復 旧 費	8,650,747	80,000	8,730,747
歳 出 合 計	876,614,242	140,214	876,754,456

## 2 繰越明許費補正

県営かんがい排水事業費ほか15件	金 額	2,742,456 千円
------------------	-----	--------------

## 3 債務負担行為補正

松本あさひ学園運営事業ほか5件	限度額	3,718,145 千円
-----------------	-----	--------------

## 4 地方債補正

現年災害復旧費	限度額	79,000 千円
---------	-----	-----------

財政課

## 長野県告示第593号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

## 育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
日本調剤 岡谷薬局	岡谷市本町4-11-6	平成27年12月1日
しなの調剤薬局	岡谷市本町4-11-3	平成27年12月1日
ほていいや田中薬局	松本市北深志2丁目3-30	平成27年12月1日
サカキタ薬局	東筑摩郡筑北村坂北2223-1	平成27年12月1日
ウエルシア薬局佐久中込店	佐久市中込447-5	平成27年12月1日
AIN両小野薬局	上伊那郡辰野町大字小野1290-30	平成27年12月1日
伊那中央病院訪問看護ステーション	伊那市小四郎久保1313-1	平成27年12月1日

障がい者支援課

**長野県告示第594号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

## 育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定更新年月日
つきひ薬局	松本市井川城2-16-14	平成27年12月1日
須坂あすなろ薬局	須坂市北原町559-54	平成27年12月1日

障がい者支援課

**長野県告示第595号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号) 第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

## 育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
AIN岡谷薬局 岡谷市本町4-11-34	AIN岡谷薬局 岡谷市本町4-11-5	平成27年10月14日

障がい者支援課

**長野県告示第596号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

## 育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	辞退予告期間終了年月日
(有)アキワ薬局	上田市秋和541-2	平成27年7月31日
穂高土屋薬局	安曇野市穂高北穂高1392-2	平成27年9月30日
株式会社日医調剤 ちの薬局	茅野市ちの字渋沢628-4	平成27年8月31日
飯田薬局	諏訪市諏訪2-6-8	平成27年9月30日

障がい者支援課

**長野県告示第597号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡中川村大草7613の28、7613の87から7613の90まで、  
7613のハ

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

建設政策課

**長野県告示第598号**

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 解除に係る保安林の所在場所

大町市美麻字城ノ裏12189の12、12189の14、12189の16、12189の17、字城下13572の7、13572の6

## 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

## 3 解除の理由

道路用地とするため

森林づくり推進課

建設政策課

**長野県告示第599号**

中野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量（基準点測量）

## 2 作業期間

平成27年12月21日から平成28年3月31日まで

## 3 作業地域

中野市

建設政策課

会計課

**長野県告示第600号**

中野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量（復旧測量（基準点））

## 2 作業期間

平成27年12月21日から平成28年3月31日まで

## 3 作業地域

中野市

**長野県告示第601号**

塩尻市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量（基準点測量）

## 2 作業期間

平成27年1月21日から平成27年9月4日まで

## 3 作業地域

塩尻市

建設政策課

**長野県告示第602号**

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成27年12月10日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成27年12月17日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
株式会社 セブン＆アイ・フードシステムズ	東京都千代田区二番町8-8	長野市大字鶴賀緑町1613 長野市役所第一庁舎セブンイレブン長野市役所店

会計課

**長野県北信建設事務所告示第13号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定します。

その関係図面は、告示の日から平成27年1月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年12月17日

長野県北信建設事務所長 萩野 厚

## 1 道路の種類

県道

## 2 路線名

豊田中野線

## 3 道路の区域

区間	敷地幅員	延長
中野市大字豊津4081番の1地先から 中野市大字豊津3932番の1地先まで	m 12.6～50.6	km 0.8200

## 道路管理課

## 長野県松本建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成28年1月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年12月17日

長野県松本建設事務所長 石井杉男

1 路線名 158号

2 供用を開始する区間

松本市安曇3556番2地先から

松本市安曇3556番1地先まで

3 供用を開始する期日 平成27年12月18日

## 道路管理課

## 選告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成26年分の政治団体の収支に関する報告書について、木内ひとし後援会から次のとおり訂正の報告がありました。

平成27年12月17日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎

別冊の木内ひとし後援会中

「2 支出総額 2,893,630」

を

「2 支出総額 2,851,880」

に、

「 経常経費 1,405,739」

を

「 経常経費 1,363,989」

に、

「 事務所費 1,198,888」

を

「 事務所費 1,157,138」

に改める。

## 選挙管理委員会

## 選告示第45号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成27年12月17日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎

別表中	34,715	を	34,702
	316,965		316,886
	103,906		103,935
	64,686		64,754
	45,987		45,971
	19,821		19,767
	27,839		27,815
	13,590		13,580
	19,062		19,057
	11,745		11,736
	18,525		18,536
	8,916		8,915
	18,586		18,543
	8,036		8,022
	6,845		6,825
	21,304		21,298
	18,143		18,158
	38,543		38,578
	21,096		21,088
	8,276		8,277
	26,630		26,632
	7,177		7,158
	22,530		22,515
	16,952		16,905
	8,298		8,262
	6,436		6,427
	8,926		8,914
	6,728		6,701

## 選挙管理委員会